

平成28年4月22日

議員各位

タイトル

**「平成28年熊本地震」に係る
被災建築物応急危険度判定士の第二次派遣について（第2報）**

平成28年4月16日に発生しました「熊本地震」について、4月21日（第一次派遣報告後）岐阜県より、被災建築物応急危険度判定士の第二次派遣要請がありました。

岐阜市におきましては県からの派遣要請を受け、下記のとおり2名の派遣を決定いたしましたので、ご報告いたします。

◆被災建築物応急危険度判定士

1. 派遣判定士

【第二次派遣】 住宅課 主査 森田 圭輔
建築指導課 主任技師 林 毅

2. 派遣期間

【第二次派遣】平成28年4月25日(月)から4月29日(金)まで
※判定期間 26日から28日

3. 派遣判定士累計

- ・被災建築物応急危険度判定士 4人
- ・被災宅地危険度判定士 1人

◆判定の目的

大地震により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定することにより、人命に関わる二次的被害を防止することを目的としたものです。

問い合わせ先

所属	まちづくり推進部
担当課	建築指導課
担当者	伊藤 篤志
TEL	(058)265-4141 内線 2649

緊急連絡先

担当者	高井 賢治
TEL	090-4190-0112